



No. 4  
近畿地方整備局  
事業評価監視委員会  
平成28年度第5回

# 堺泉北港堺2区 複合一貫輸送ターミナル整備事業(耐震)

【事後評価】

平成29年1月  
近畿地方整備局

# 目 次

1. 事業の概要	.....	1
2. 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	.....	2
3. 整備効果の発現状況	.....	3
4. 今後の事後評価の必要性等	.....	6

# 1. 事業の概要

## (1) 事業の目的

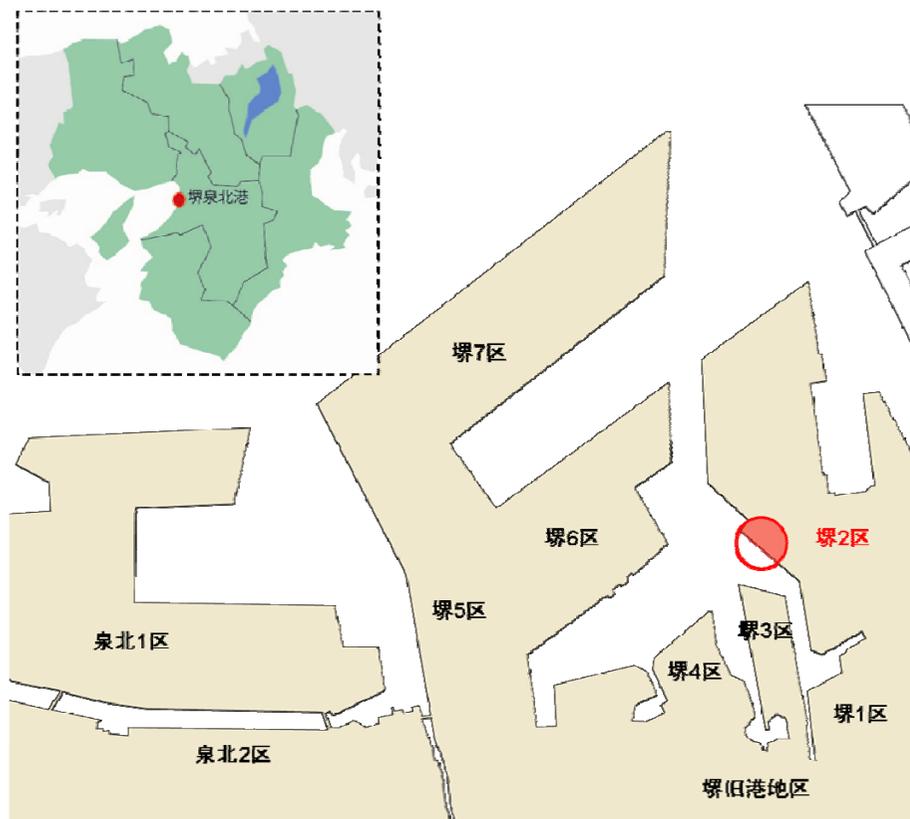
- 耐震岸壁及びそれに繋がる臨港道路を整備することにより、大規模地震時における一般貨物・緊急物資輸送拠点として、防災安全性の向上を図る
- 平常時においては、岸壁を整備することにより今後増大する物流需要等への対応を図るとともに、臨港道路を整備することにより背後圏とのアクセス機能向上を図る

## (2) 事業の概要

事業区分	施設名	数量	事業期間	総事業費
	複合一貫輸送ターミナル整備事業		H17 ~ H23	102 億円
直轄	岸壁(-7.5m)(改良)(耐震)	130 m	H17 ~ H23	29 億円
	臨港道路	1,576 m	H17 ~ H22	70 億円
起債	埠頭用地	24,500 m <sup>2</sup>	H20 ~ H23	2 億円



## (3) 位置図



## 2. 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

### ◆事後評価に至る経緯

事業完了後5年以内の事業として、今回事後評価を行うものである。



臨港道路の利用状況  
(平成28年11月撮影)

### ◆新規評価時及び事後評価時の比較

	新規採択時評価時点 (H17)	事後評価時点 (H28)	備考
道路構造	2車線	2車線	
事業期間	平成17年度～平成21年度 (事業期間:5年)	平成17年度～平成23年度 (事業期間:7年)	中央防災会議による上町断層帯地震における地殻変動量の見直し(平成18年12月)に伴う設計変更
総事業費	72億円	102億円	

# 3.整備効果の発現状況

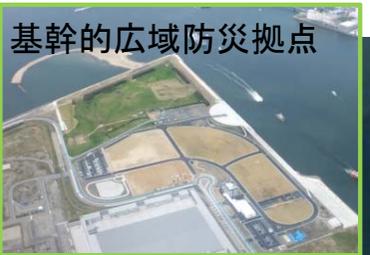
## (1)事業の目的に対する効果の発現状況(防災機能の向上)

- ・大規模災害時には基幹的広域防災拠点と一体となって運用するものとして、岸壁(-7.5m)及び臨港道路は地域防災計画にも位置づけられている。現在、基幹的広域防災拠点は平成24年度より供用しており、定期的な防災訓練を実施している。
- ・基幹的広域防災拠点と一体となって運用することで、災害時には迅速な対応が可能となり、防災安全性の向上が図られている。

### ■地域防災計画への位置づけ

大阪府地域防災計画  
堺市地域防災計画

- ・耐震強化岸壁として「堺2区岸壁(-7.5m)」記載
- ・広域緊急交通路として「臨港道路」記載



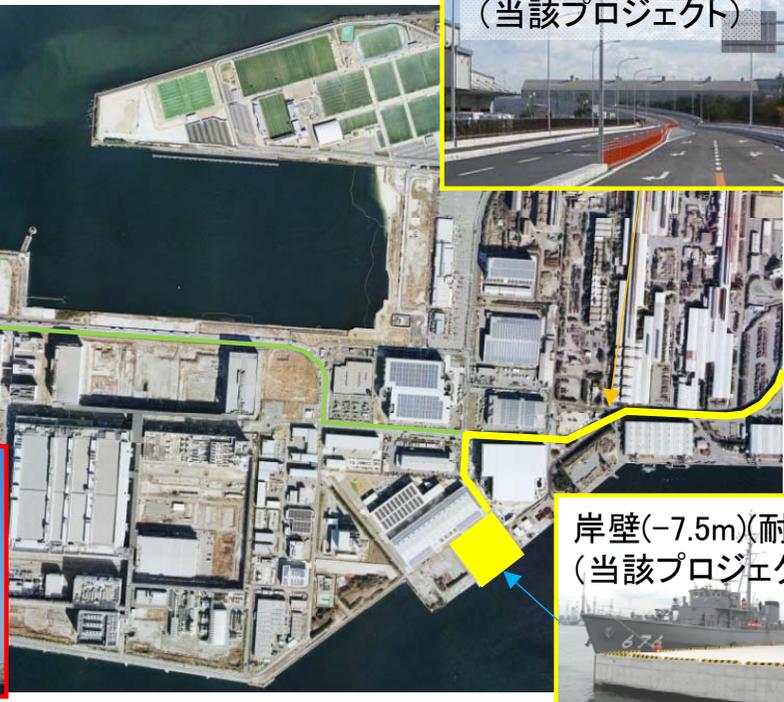
基幹的広域防災拠点



臨港道路  
(当該プロジェクト)



近畿圏臨海防災センター



岸壁(-7.5m)(耐震)  
(当該プロジェクト)



### ■堺2区における防災訓練実施状況



防災訓練

防災訓練における岸壁(-7.5m)への緊急物資陸揚状況  
(平成26年11月撮影)



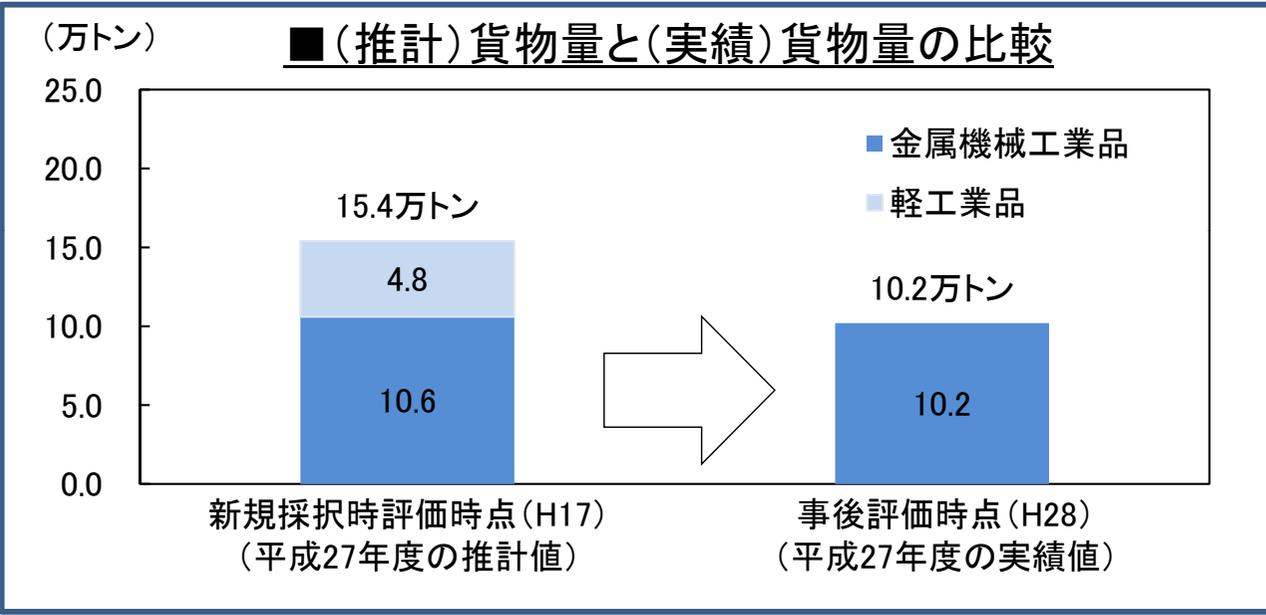
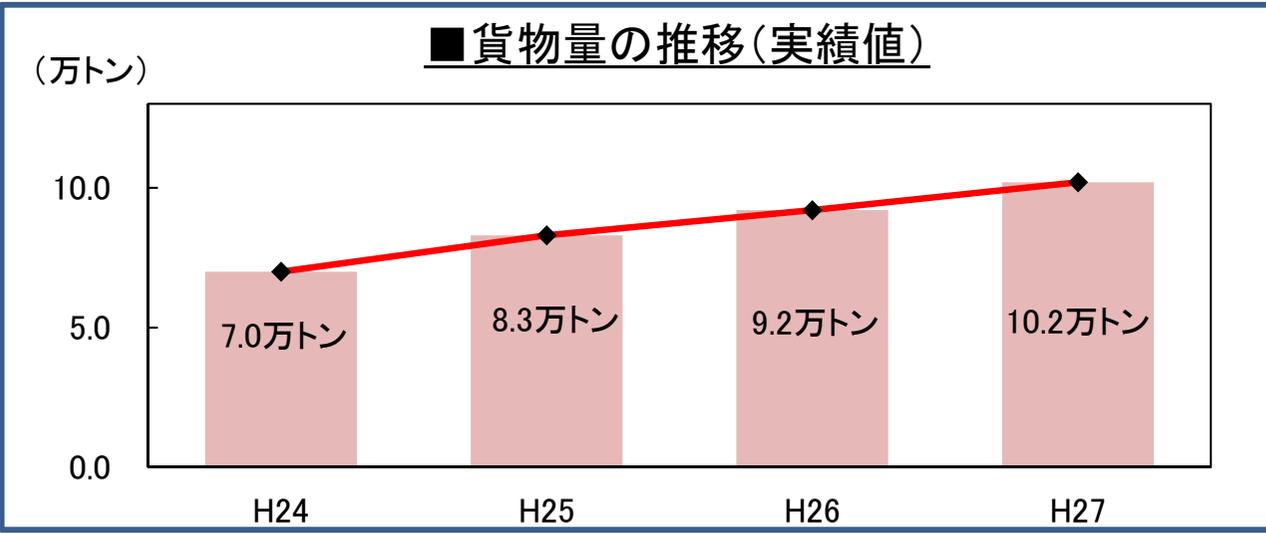
防災訓練

防災訓練における岸壁(-7.5m)からの緊急物資搬入状況  
(平成27年11月撮影)

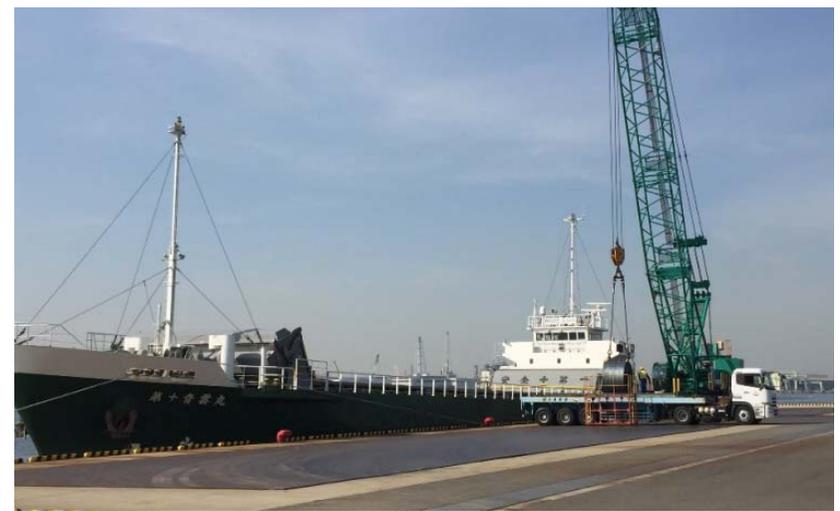
# 3.整備効果の発現状況

## (2)事業の目的に対する効果の発現状況(将来的な貨物需要)

- ・平成24年の供用以降、7万トンから10万トンの貨物を取り扱っており、物流需要への対応が図られている。
- ・今後は岸壁利用者の事業拡大に伴い、平成30年度頃までに15万トンの取扱貨物量が見込まれ、推計の貨物量が扱われる予定である。



### ■ 岸壁荷役状況



岸壁(-7.5m)に入港した船舶 鋼材荷役状況  
(平成28年3月撮影)

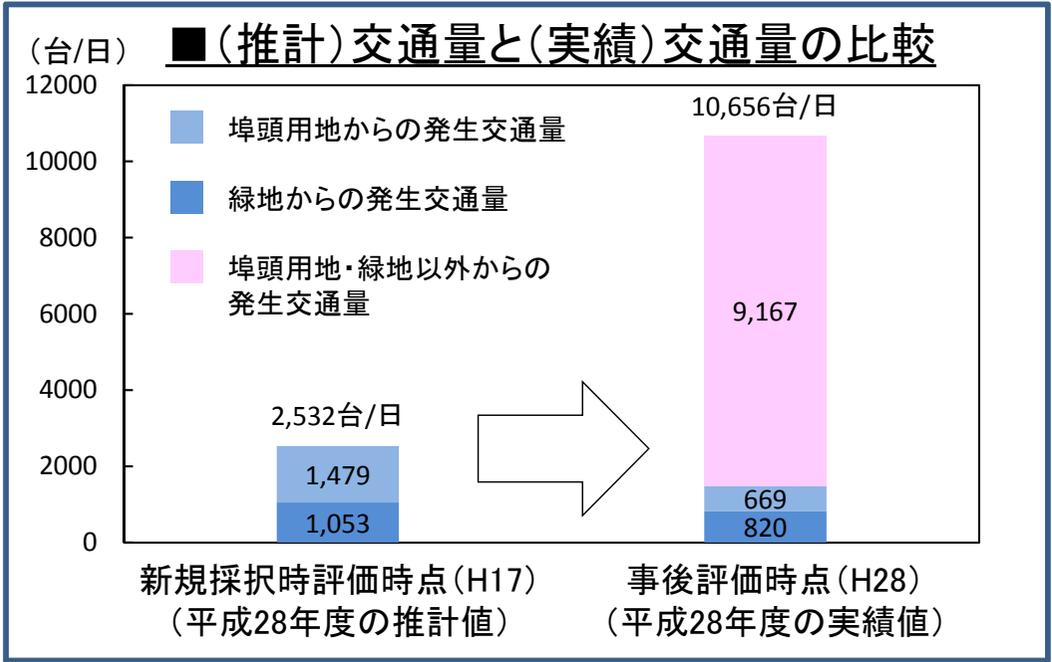
### ■ 新規評価時と比較し、貨物量の変化要因

● 推計値より実績値が少ない理由として、当該岸壁利用を想定していた複数企業の利用取りやめが原因と推測される。

# 3.整備効果の発現状況

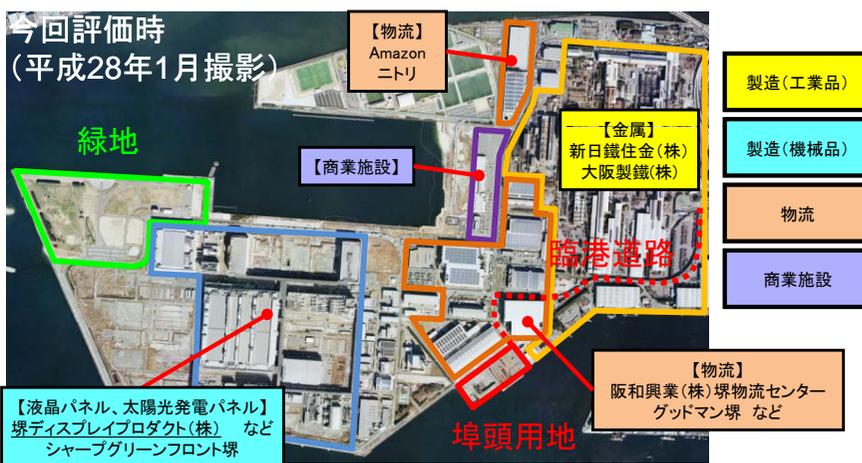
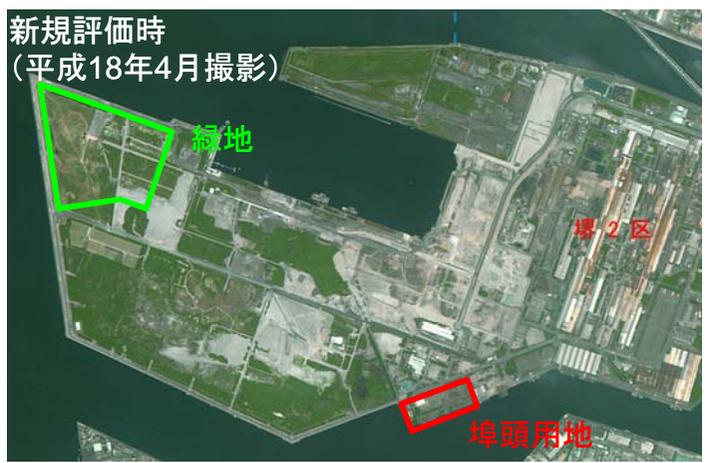
## (3)事業の目的に対する効果の発現状況(臨港道路の利用状況)

・臨港道路の整備により、岸壁背後の埠頭用地、工業用地、緑地等と背後圏のアクセス機能の向上が図られ、平成28年時点で約1万台/日と十分な利用がされている。



### ■ 新規評価時と比較し、臨港道路交通量の変化要因

- 新規評価時においては、埠頭用地・緑地以外の工業用地等からの発生交通量についても計画していたが、企業立地等の進出が不確実であったため便益としては見込まないこととした。  
 現在、工業用地への企業立地等が進み、整備目的である工業用地等からの車両も利用され交通量が増加している。
- 埠頭用地からの発生交通量は、埠頭用地での取扱貨物量が推定値を下回っていることから、推定値より少ない実績であったが、今後の貨物量増大に伴って交通量も増加が見込まれる。



## 4. 今後の事後評価の必要性等

### ■ 今後の事後評価の必要性

本事業によって地域の防災機能の向上が図られ、臨港道路においては十分な利用がなされるとともに、岸壁については一定の需要があり、事業効果は発現していることから、今後「行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年6月29日法律第86号)」に基づく事後評価の必要性はないものと思われま

### ■ 改善措置の必要性

現時点において、当プロジェクトは基幹的広域防災拠点と一体となり供用され防災機能の向上が図られている。また、臨港道路は十分な利用がなされており、岸壁は一定の貨物取扱実績と今後の伸びが見込まれている。このため、改善措置は必要ないものと思われま

### ■ 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法についての見直しの必要性

当該事業の事業評価手法は妥当と考えており、現時点での見直しの必要性はないものと思われま